

## APEC 知的財産権専門家会合ラウンドテーブルへ参加

2023年3月7日

2023年2月21日、CODAは米国パームスプリングスを訪問し、外務省と文化庁の要請に基づき、APECで知的財産の政策実務を総括する知的財産権専門家会合（IPEG）のラウンドテーブルに参加しました。

「Roundtable on Copyright and Creativity in the Digital Economy Challenges to Creative Entrepreneurs（CODA 訳：デジタル経済における著作権とクリエイティビティに関するラウンドテーブル 創造的な起業への挑戦）」と題したこのラウンドテーブルは、米国の USTR（通商代表部）がモデレーターを務め、カナダ、チリ、韓国、メキシコ、シンガポール、タイの政府機関が出席しました。

クリエイティブ産業におけるエコシステムの在り方について専門家の視点から、グローバルかつデジタル化された市場における著作権保護と執行の重要性について各国の現状報告が行われ、そのパネリストとして CODA 後藤代表理事、大塚海外担当部長が参加し、日本政府が支援するわが国における著作権保護活動に関し、その具体的な活動として CODA の著作権侵害対策の取り組みについてのプレゼンテーションを行いました。

プレゼンテーションは IPEG のメンバーの方々に熱心に耳を傾けていただき高く評価をいただきました。国際連携の強化に向けて、APEC の場において CODA から情報発信することができるなど有益なラウンドテーブルとなりました。



会場の様子



(左より) CODA 後藤代表、大塚海外担当部長